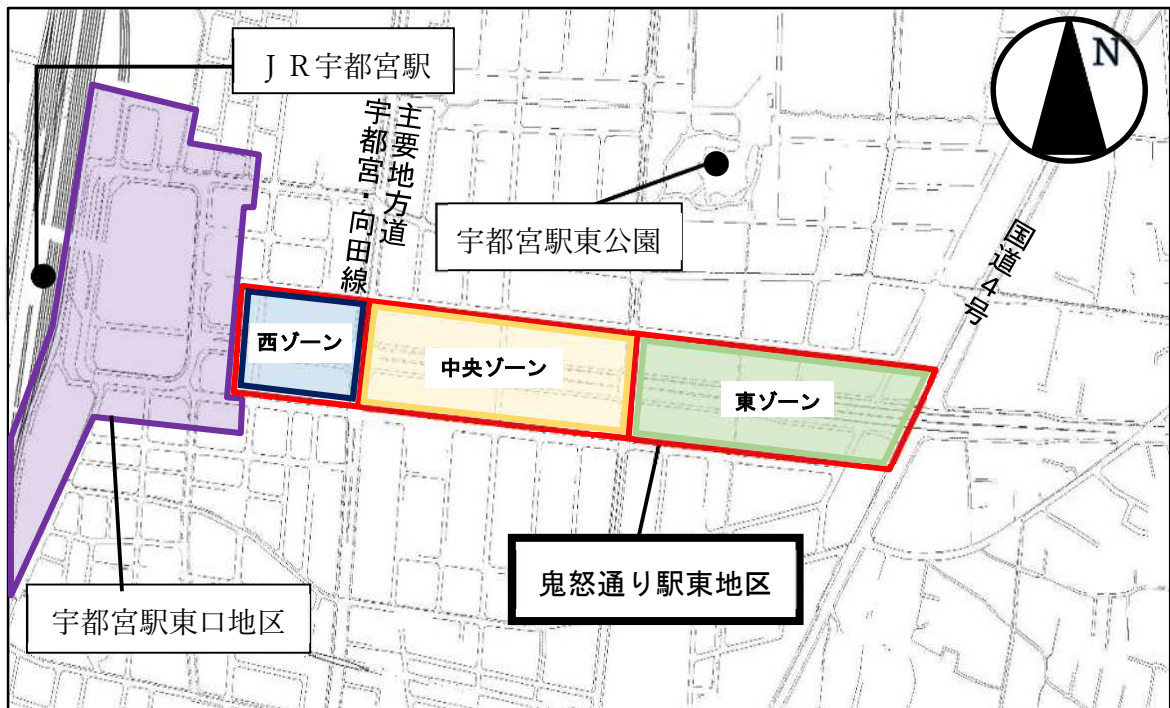


広告物景観形成地区の指定について

広告物景観形成地区（鬼怒通り駅東地区）の指定

広告物景観形成地区の指定（案）

- 1 広告物景観形成地区の名称
鬼怒通り駅東地区
- 2 広告物景観形成地区の対象区域
東宿郷1丁目から6丁目の一部であって、下図に示す区域（約12ha）



凡 例

	対象区域
	西ゾーン
	中央ゾーン
	東ゾーン

3 広告物景観形成地区基本方針及び広告物景観形成地区基準（案）

(1) 基本方針

鬼怒通り駅東地区は、商業や業務、住宅などの中高層の建築物が立ち並ぶ街並みが形成された中に、本市が目指すネットワーク型コンパクトシティの基軸となるライトライン（L R T）が走行することで、新たな街並みが形成されている。

新たなまちの魅力となるライトラインと沿線の街並みが調和し、本市の顔となる通りとしての風格を持ち、賑わいや潤いを感じる都心景観を形成するため、当該地区を宇都宮市屋外広告物条例に基づく「広告物景観形成地区」に指定するものである。

屋外広告物の表示又は掲出物件の設置に関する基本方針は、次のとおりとする。

① 基本目標

宇都宮の顔となる通りとしての風格を持ち、昼も夜も楽しめる広告景観の形成を図る。

② 基本的考え方

本地区は、宇都宮市の玄関口であるＪＲ宇都宮駅につながる通りであることから、地区の街並みに相応しい景観を創出するため、形状や面積、色彩などについて、周辺環境と調和するような適切な誘導を図ることで、ライトラインが走行する沿道としての風格のある景観を創出する。

(2) 基準

屋外広告物の表示又は掲出物件の設置に関する基準は、別表に定める基準によるものとする。

(3) 経過措置

この基本方針及び基準の施行の際、現に鬼怒通り駅東地区において宇都宮市屋外広告物条例の規定により表示し、又は設置している屋外広告物については、これらを変更し、又は改造するときまでは、当該基本方針及び基準にかかわらず、引き続き表示し、又は設置しておくことができる。

別 表

種 類	区分	西ゾーン	中央ゾーン	東ゾーン
	基準			
屋上広告物		表示してはならない。ただし、表示内容が文字又は記号で、かつ、地色が白又は建築物と調和する色彩で単色である場合は、この限りではない。		
突出広告物 (袖看板)		2階以下の部分を除き、掲出してはならない。ただし、表示内容が店舗・事業所名のみを表示する場合は、この限りではない。		
	表示面積			1面につき5平方メートル以内で、かつ、合計10平方メートル以内
	出幅			建築壁面から2メートル以内。ただし、道路へ突き出すことはできない。
独立広告物	高さ	地上から上端までが6メートル以下。ただし、複数の営業所等を集約し、共同で設置する広告物については、地上から上端までが10メートル以下		
	表示面積	敷地内の合計は、20平方メートル以内		
壁面広告物	表示面積	建築物の3階の床の高さまでの部分に表示する場合は、利用し、又は表示する壁面（開口部を含む。以下同じ。）の面積（建築物の3階の床の高さまでの部分に限る。）の3分の1以内		
	位置	建築物の3階の床の高さを超える部分には表示しないこと。 ただし次の各号のいずれにも該当する場合は、この限りではない。 (1) 表示面積の合計が、利用し、又は表示する壁面の面積の10分の1以内である場合 (2) 建物物、事業所の名称又は社章のみの表示をする場合 (3) 箱文字又は切り文字を使用する等により、壁面との調和に配慮された意匠とする場合（ただし窓面は除く。）		
上記の広告物		上記に記載のない項目については、宇都宮市屋外広告物条例に基づく基準を準用する。		
上記以外の広告物		上記に記載のない広告物については、宇都宮市屋外広告物条例に基づく基準を準用する。		

種 類	区分 基準	西ゾーン	中央ゾーン	東ゾーン
	意匠	建築物等及び周囲の街並みの景観と不調和でないこと。		
上記広告物に関する 共通事項	色彩	表示面の下地の色は、次に掲げる色相の区分に応じ、それぞれ次に定める彩度とすること。ただし、広告物の地の面積の3分の1以内で着色される部分の色彩については、この限りでない。 ア R, Y R又はY の場合 彩度8以下 イ G, G Y, P, P B又はR Pの場合 彩度6以下 ウ B又はB Gの場合 彩度4以下		
	位置	歩行者の視点やライトライン車窓からの眺望又は見通しに配慮した表示位置とすること。		
	照明等	過度に点滅する照明は使用しないこと。		必要最小限の光量とし、点滅照明、動光及び映像装置を使用しないこと。

備考： 表示する広告物が自家用広告物であって、敷地内の表示面積の合計が5㎡である場合には、この表の基準は適用しない。